

## 諸外国の職場における受動喫煙防止に係る規制の概要

国	規制の概要
ドイツ	<p>連邦非喫煙者保護法（2007年） 連邦の施設、公共交通機関の建物内及びその他完全に囲まれている場所では喫煙は禁止。ただし、完全な分煙が採られれば喫煙可能な場所を設けることができる。</p> <p>職場に関する命令（2007年改正） 使用者は非喫煙者がたばこの煙による健康被害をこうむることがないよう必要な措置を講じなければならない。必要があれば、職場の全部若しくは一部に限定して喫煙禁止を定めなければならない。ただし、飲食店等接客業の使用者は事業の性質や労働の種類に照らして可能な限りで保護措置をとる義務を負う。</p>
フランス	<p>公衆衛生法典（2007年改正） 多数の者が共用する場所（企業、レストラン、公共交通機関等）においては、換気型の喫煙室を除き、喫煙は禁止される。</p>
アメリカ	連邦レベルの法令は存在しない
(州レベル)	<p>カリフォルニア州 労働法典（2007年）により職場の閉ざされた空間内において、使用者は故意に喫煙を許可してはならず、また、何人も喫煙をしてはならないと規制している。一般的なレストラン、バーでの喫煙は不可（ただし、一定の要件を満たす喫煙室等については除外されている）。</p> <p>ニューヨーク州 空気清浄法（2003年）により、職場、レストラン・バー等の飲食店、公共交通機関等では喫煙禁止（喫煙室の設置そのものが禁止されていると解釈されている）。ただし、会員制のクラブ、一部のシガーバーやレストランの屋外席の一部を除く。</p> <p>ワシントン州 空気清浄法（2005年）により、職場（公、私）及び公共の空間において原則完全禁煙。このうち、民間の職場のみ分煙を認める。また、産業安全衛生法に基づく職場喫煙環境規則により職場における喫煙を禁止（2つの法令により職場での喫煙は事実上禁止されている）。</p>
イギリス	国レベルの法令は存在しない
(地域レベル)	<p>イングランド 衛生法（2007年）により、レストラン・バーを含めた屋内の公共の場、職場及び公共交通機関において喫煙禁止。</p>
カナダ	<p>非喫煙者健康法（1985年） 公共の場と連邦政府の職場を喫煙禁止。ただし、一定の要件を満たす喫煙室等の設置は認めている。</p>
(州レベル)	<p>ユーコン準州を除く全州 民間の職場について喫煙禁止（主に完全分煙）を法制化。</p>

（注）下線は労働衛生法であり、それ以外は公衆衛生法である。

出典：受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会報告書（平成19年度 中央労働災害防止協会）